

論点ペーパー附属資料J ～万博会場建設費の取扱い～

## ■ これまでにお示してきた基本的な考え方

(第9回協議会「大規模プロジェクトに係る財政的な影響について」・第14回協議会「特別区設置における財政シミュレーション」)

### 《基本的な考え方》

- ◆ 万博会場建設費など広域的な役割に係る事業は、大阪府の事務として承継
- ◆ 関連事業費は、以下の考え方にに基づき、配分割合を変更せず対応
  - ・特別区・大阪府の通常の役割分担における歳出の変動には、配分される財源と自主財源をマネジメントしながら対応することが基本
  - ・幅を持ってみる必要があるものの、現時点の試算では、大規模プロジェクトが大阪府の収支に多大な影響を及ぼすとまではいえない状況
- ◆ **万博会場建設費は、府市折半という枠組みを維持。仮に基金などを活用すれば、配分割合を変更せずに対応することが可能**  
 なお、財源負担の平準化ができるよう、事業スキームの具体化について国と協議中

(参考) 万博会場建設費負担額の見込み

(ビッド・ドシエ(立候補申請文書)に記載されている事業費をもとに副首都推進局において算出)

(単位: 億円)

年度	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	計
総額	3	14	26	59	322	592	232	1,250
うち、地方負担 1/3	1	4	9	20	107	197	77	416
うち、大阪市負担 1/2	0.6	2	4	10	54	99	39	208

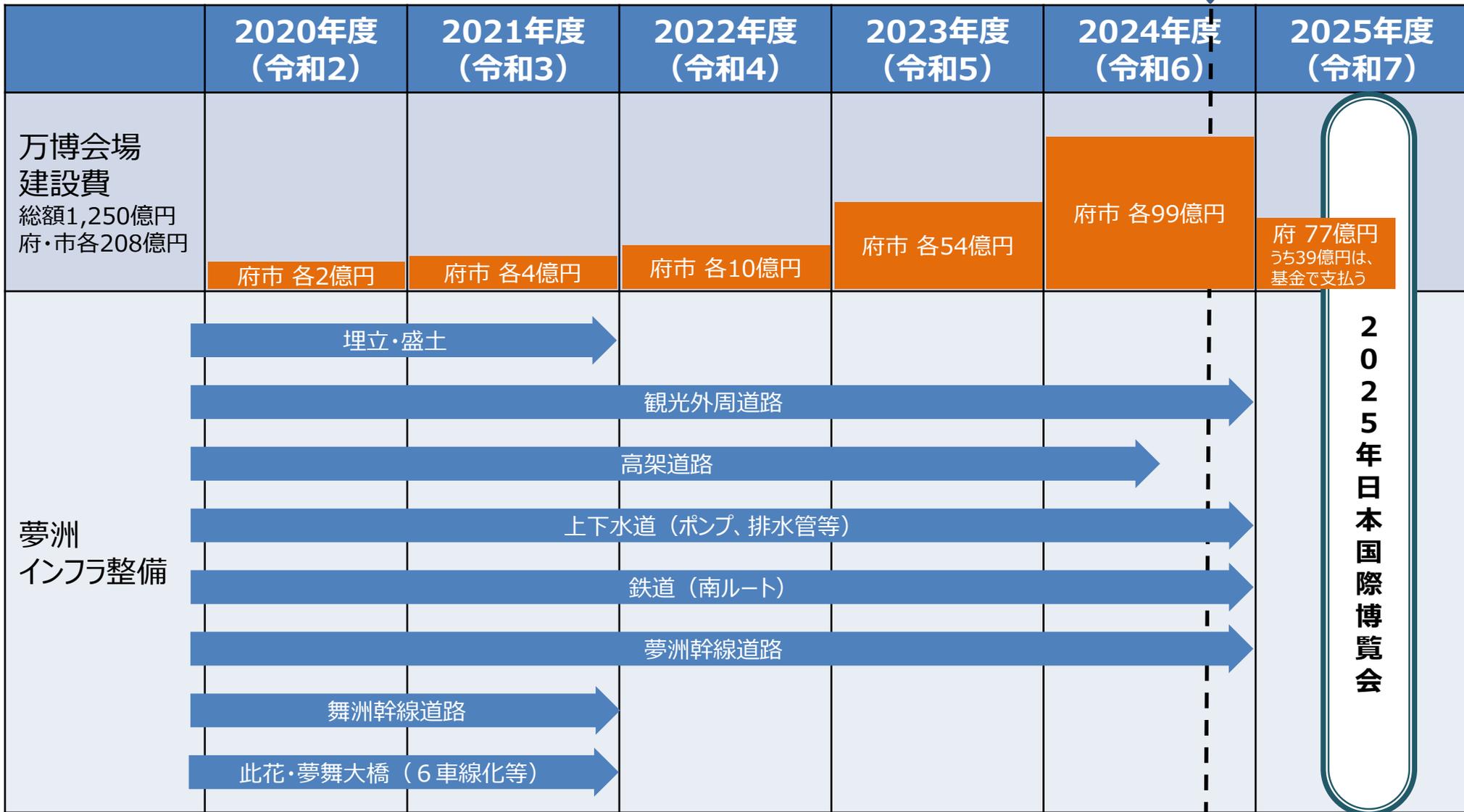
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある

- 
- **万博会場建設費は、府市折半という枠組みを維持**
  - **大阪市が負担することとなっている万博会場建設費のうち、特別区設置後に生じる額は、特別区設置時に基金※として大阪府に承継**

※ ①承継する基金は、財産の承継の内容として知事と市長が協議して定める  
②承継する基金の額は、特別区設置の日の前日において予定される地方負担額の総額の1/2から、同日までに大阪市が負担済みの額を控除した額

# (参考) 万博関連のインフラ整備スケジュール (イメージ)

特別区設置  
2025.1



※上記スケジュールや金額は、公表されている各種資料 (ビッド・ドシエ、大阪市予算ヒアリング資料等) をもとに副首都推進局で作成したもので、確定したものではない